

グローバルシップセミナー「SDGsの取組みと経営活用」

「未来計画」策定が成功のカギ



4年ぶりに対面で開催されたセミナー

グローバルシップ(株)は11月20日、東京・千代田区の大手町サンケイプラザでセミナーを開催した。同セミナーは年一度、グローバルシップが取引先企業を対象に行っているもの。ここ3年は新型コロナウイルスの感染防止のため、オンライン形式で実施されてきたが、今回は新型コロナウイルスが5類に分類され、経済活動も通常に戻ったことを受け、4年ぶりに対面での開催となった。

企業価値向上のチャンス

セミナー開催にあたり、グローバルシップの矢口敏和代表取締役社長は「近年、気候変動の影響がますます身近になってきていることなどから『サステナビリティ』『持続可能性』といった言葉が世界中でキーワードとなっている。企業にはSDG



矢口敏和社長

sの取組みが一層求められるようになってきた。こうした状況を受けて、今回のテーマは『SDGsの取組みと経営活用』とした。当社はSDGsへの取組みを通して、企業の社会的責任に込めるとともに、皆様に影響するサービス品質の向上に努め、皆様のご期待にそえる企業であり続けられるよう、今後も努力していきたい」とあいさつした。

今後の戦略

セミナーは二部構成で行なわれ、第一部では三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)コンサルティング事業



深山雄一郎氏

本部サステナビリティ戦略部マネージャーの深山雄一郎氏による「SDGsの取組みを通じてこれからのサステナビリティ戦略」と題する講演が行なわれた。

深山氏は、国連で定められた社会開発目標であるSDGsへの国内の取組みの現状については「上場企業においては相当程度進んでいるが、未上場企業や上場企業の子会社などでは取組みがやや遅れているが、それら以外の中小企業ではさらに遅れが目立つ」と指摘。SDGsへの取組みを①取組みの宣言・開示②経営上の重要課題(マテリアリティ)の特定③取組み目標の設定④具体的な活動及び成果の4つのポイントに整理した上で、「一部の企業では取組みの宣言はしたものの、目標が明確になっていないかったり、具体的な活動につなげていないケースが見られる」と現状を分析した。

続いて、SDGsへの具体的な取組みについて、他社の参考事例を紹介しながら、SDGsに取り組みするための基本的なアプローチのステップを解説。「SDGsの取組み目標の設定については、既存事業における環境配慮活動や社会的貢献活動にとどめることなく、長期的な経営ビジョンに基づく『未来計画』として策定することが重要」と訴えた。

深山氏は「SDGsへの取組みは、社会課題の解決を自社の事業とつなげることで信頼される企業として存在感を示すとともに、社員一人ひとりが事業展開を考えるきっかけとすることで、企業価値の向上につなげていくもの。経営のPDCAサイクルの中で次の課題を発見し『未来計画』を修正しながら目標・計画を再策定していくことが重要」として「SDGsへの取組みを、社会的責任や果たすべき義務といったマイナスイメージで捉えるのではなく、企業の社会的価値と経済的価値を向上させるものというプラス方向に捉えることが成果を生み出すカギとなる」と強調し、講演を締め括った。

「取組みの状況」

第二部は「当社におけるSDGsの取組み」と題し、「清掃サービスエコマークの取得経緯と導入効果」「人財活用多様化の取組み」について、グローバルシップからの報告が行われた。

清掃サービスエコマークの取得経緯と導入効果については、グローバルシップ安全品質推進部長代理の猪股圭介氏が登壇し、報告を行った。

「清掃サービスエコマーク」とは、環境省所管の公益財団法人日本環境協会が環境に配慮した製品と認定したことを示す「エコマーク」のうち、清掃サービス提供業務に特化したもの。グローバルシップでは現在、29か所の施設で認定を受けており、将来的には全施設での認定を目指している。

認定を受けるためには①剥離洗浄汚水の適正排水・廃棄②洗剤やワックスの成分把握③特定の洗剤・ワックスの使用禁止などの要件がある。このうち剥離汚水の排水に関しては、法規制を遵守するとともに、各施設において排水ルールについても遵守する必要がある。

「清掃サービスエコマーク」とは、環境省所管の公益財団法人日本環境協会が環境に配慮した製品と認定したことを示す「エコマーク」のうち、清掃サービス提供業務に特化したもの。グローバルシップでは現在、29か所の施設で認定を受けており、将来的には全施設での認定を目指している。

認定を受けるためには①剥離洗浄汚水の適正排水・廃棄②洗剤やワックスの成分把握③特定の洗剤・ワックスの使用禁止などの要件がある。このうち剥離汚水の排水に関しては、法規制を遵守するとともに、各施設において排水ルールについても遵守する必要がある。

「清掃サービスエコマーク」とは、環境省所管の公益財団法人日本環境協会が環境に配慮した製品と認定したことを示す「エコマーク」のうち、清掃サービス提供業務に特化したもの。グローバルシップでは現在、29か所の施設で認定を受けており、将来的には全施設での認定を目指している。

認定を受けるためには①剥離洗浄汚水の適正排水・廃棄②洗剤やワックスの成分把握③特定の洗剤・ワックスの使用禁止などの要件がある。このうち剥離汚水の排水に関しては、法規制を遵守するとともに、各施設において排水ルールについても遵守する必要がある。

認定を受けるためには①剥離洗浄汚水の適正排水・廃棄②洗剤やワックスの成分把握③特定の洗剤・ワックスの使用禁止などの要件がある。このうち剥離汚水の排水に関しては、法規制を遵守するとともに、各施設において排水ルールについても遵守する必要がある。

離剤に含有されている「アミノエタノール」など、化学物質管理促進法で管理対象とされている成分を含有したもののについては、法に基づいて適切に取り扱わなければならない。さらに、厚生労働省が揮発性有機化合物として指定している13物質を使用する洗剤やワックスは使用してはならず、使用する洗剤については、SDSなどメーカーがそれらを含んでいないことを公式に表明した文書が必要となる。

猪股氏は「使用する資機材のさらなる統一を模索していたところ、清掃サービスエコマークの存在を知り、環境負荷低減に貢献する手段の一つとしてエコマークを取得する

不足が一層深刻化する中で、グローバルシップが現在取り組んでいるさまざまな人財活用について、その進捗状況が示された。

清掃サービスエコマークの取得後は「資機材の統一が強化されたことで、提供するサービス品質の均一化が図られるようになり、安全向上にもつながることができた」と成果を強調した。

猪股氏に続いて、常務執行役員猪橋勝悟氏と業務人事部長の高橋晋氏が登壇。猪橋氏がロボットの活用状況について、高橋氏が外国人材の活用状況について報告した。人手

不足が一層深刻化する中で、グローバルシップが現在取り組んでいるさまざまな人財活用について、その進捗状況が示された。

外国人材の活用では、「優良な人財においては、さらなる活躍を目指すキャリアアップを構築。役割・適条件を明確にすることで、外国人材の高度化を図るとともに、グローバルビジネスを熟知した外国人材の流出を抑制。社内での一層の活躍につなげることができるよう、取り組みを進めている」との報告があった。

セミナー終了後、出席者の交流の場として懇親会が開催され、多くの関係者で賑わった。

不足が一層深刻化する中で、グローバルシップが現在取り組んでいるさまざまな人財活用について、その進捗状況が示された。

不足が一層深刻化する中で、グローバルシップが現在取り組んでいるさまざまな人財活用について、その進捗状況が示された。

不足が一層深刻化する中で、グローバルシップが現在取り組んでいるさまざまな人財活用について、その進捗状況が示された。

不足が一層深刻化する中で、グローバルシップが現在取り組んでいるさまざまな人財活用について、その進捗状況が示された。